

# 岩内町 雷電地区 津波・土砂災害ハザードマップ

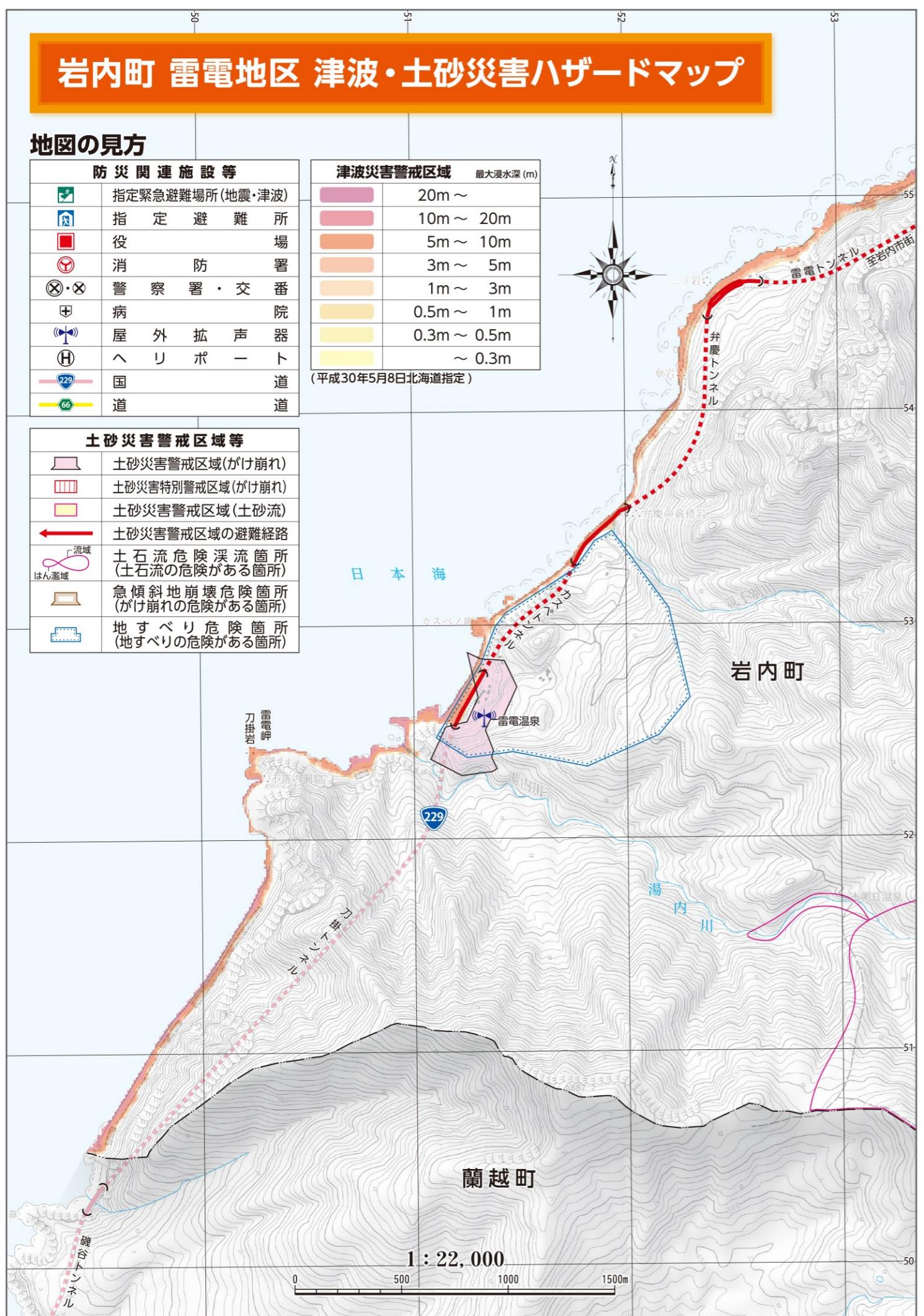
## 地図の見方

防災関連施設等	
	指定緊急避難場所(地震・津波)
	指定避難所
	役場
	消防署
	警察署・交番
	病院
	屋外拡声器
	ヘリポート
	国道
	道道

津波災害警戒区域 最大浸水深(m)	
	20m~
	10m~20m
	5m~10m
	3m~5m
	1m~3m
	0.5m~1m
	0.3m~0.5m
	~0.3m

(平成30年5月8日北海道指定)

土砂災害警戒区域等	
	土砂災害警戒区域(かけ崩れ)
	土砂災害特別警戒区域(かけ崩れ)
	土砂災害警戒区域(土砂流)
	土砂災害警戒区域の避難経路
	土石流危険渓流箇所(土石流の危険がある箇所)
	急傾斜地崩壊危険箇所(かけ崩れの危険がある箇所)
	地すべり危険箇所(地すべりの危険がある箇所)



# …助け合って避難しましょう…

## ► 避難行動要支援者を手助けしましょう

高齢者や障がいのある方、妊娠されている方など、災害が発生した時に手助けが必要な方を「避難行動要支援者」といいます。これらの方を災害から守るために、日ごろから地域で協力し、支援していきましょう。

### 日々の備え…地域のコミュニケーション



寝たきりの高齢者や障がいのある方の把握と交流

### 災害発生時には…避難の支援



避難準備の際は、優先的に手助けをする

## ► 町内会・自治会などを単位として自主防災組織をつくりましょう

自主防災組織とは「**自分たちの地域は自分たちで守る**」を理念とし、安心できるまちづくりをすすめるために、町民の皆さん協力しあって防災活動を行う組織です。町内会・自治会などを中心にみんなで話し合い、できることからはじめましょう。

### ► 活動例

※自主防災組織についての具体的なことは、役場(防災担当)までご相談下さい。



#### 平常時の活動

役場、消防署などと連絡調整を行い、防災活動に備えます。



#### 災害時には

各活動班、役場、消防署などと連絡調整を行い、現場をまとめます。



#### 平常時の活動

救出用資機材の使用法、負傷者の搬出法、応急救護法の習得訓練を行い、医療施設や救護所の位置を確認しておきます。また、活動用資機材の整備点検を行います。



#### 災害時には

資機材を用いて救出作業を行うとともに、負傷者の応急救護法を行い、医療施設や救護所に搬送します。



#### 平常時の活動

防災訓練や講習会を通じて防災知識の普及活動を行います。また、回覧やチラシなどで住民へ防災の啓発活動を行います。



#### 災害時には

各組織として安全な行動がとれるよう、避難場所までの確に住民を誘導します。また、地域の被害状況や避難状況を役場へ報告します。



#### 平常時の活動

複数の避難経路・避難場所を把握しておき、誘導訓練を行います。また、地域内の危険箇所を把握しておくことも必要です。



#### 災害時には

周辺住民の協力を求めて初期消火を行い、火災の拡大を防ぎます。



#### 平常時の活動

火災が発生した時に地域内に被害の発生、拡大につながる原因がなかなか確認したり、住民に対し消火器具の点検や効果的な消火技術の習得を行います。



#### 災害時には

物資の備蓄・管理を行うとともに、炊き出し訓練などを行います。

